

監査結果に関する措置状況報告書

報告番号：報告監6の第18号

監査の対象：令和5年度監査委員監査 歳入歳出外現金等に関する事務

所管所属：阿倍野区役所

通知日：令和6年6月28日

指摘No.	指摘等の概要	措置内容又は措置方針等	措置分類	措置日 (予定日)
1	長期間保管している遺留金の解消に向けて改善を求めたもの 過去から一時取扱金として管理しているケースの中に、相続人調査が十分にできていないものや、相続人が不明等の場合の弁済供託の手続きができていないものがあった。 【指摘事項】 阿倍野区役所は、区老人福祉被措置者遺留金について、福祉局作成のマニュアル等に沿って、相続人への引渡し、あるいは相続財産管理人（清算人）の選任や弁済供託等を行うなどして、その解消に努められたい。	・今回の監査指摘を踏まえ、福祉局作成マニュアルに基づき、当該遺留金を令和6年4月18日付けで法務局へ供託した。 ・今後は、最新のマニュアルに基づく事務処理となるように、マニュアル改正時や人事異動時に所属内で遺留金発生時のフローチャートを確認するなど、福祉局作成マニュアル等に基づき適切に事務を行う。	措置済	令和6年4月18日